

(発行所)
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2
日港福会館1F
電話：03-3733-2561
FAX：03-3733-2627
発行人：玉田雅也
定価：30円(組合費を含む)

(毎月1回15日発行・平成7年8月18日)
第三種郵便物認可
2020年1月15日 第322号

全国港湾
NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)



E-Mail: nfduj@zenkoku-kowan.jp

恭賀新年



二〇二〇年の年頭にあたって

中央執行委員長

糸谷欽一郎

機関紙「全国港湾」読者の組合員の皆さん、ご家族の皆さん、新年あけましておめでとうございます。自然災害の脅威が年々高まっている中、本年こそ皆様様にとって穏やかなより佳き年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、昨今の国際情勢は緊迫の度を深め、アメリカと中国の経済やIT技術及び軍事・戦略などの局面での覇権争い、英国のEU離脱政策の実行や中東におけるホルムズ海峡の危機的な状況、また我が国における日韓関係の悪化も大きく影響し、世界の貿易量の減少が懸念されるなか、港湾貨物取扱量も減少するのではないかと予測されています。

このような情勢のもと、私たちは昨年二月の沖縄県における事前協議制度無視の船社に対する抗議行動取り組みや、独占禁止法を理由とした産別賃金の統一回答拒否に対する抗議行動に果敢に取り組み、三月末から四月にかけて四波五日間の二〇時間のストライキ行動を実施し、これらの問題解決の促進を日本港湾協会に求めました。組合員の皆さんには多大なご支援ご支持を賜りましたが、期待通りには交渉が進展せず、事前協議問題については昨年十一月一日の季節外れの団体交渉にてようやく解決しました。

産別制度賃金の統一交渉に対しては一昨年から第三者機関である中央労働委員会に斡旋調停を依頼し、昨年四月に統一交渉に応ずべしとの調停案が提示されましたが、日本港湾協会はこれを受諾せず現在に至るもおお統一回答をおうとはしていません。昨年末から再度労使間にて協議をしておりますが、具体的な産別賃金の統一交渉開始が見いだせない場合には、独占禁止法適用の是非についての判断を中央労働委員会に救済命令の申し立てとして求めることとしております。

また、昨年は国からトランスネターの遠隔操作推進の予算執行をコンテナターミナル運営者に提案され、名古屋港のターミナルが導入申請し承認されましたが、実稼働については現在労使間にて協議中です。今後本格的な

自動化が進められれば港湾運送事業者、港湾労働者への影響は多大なものとなり、事業者の整理淘汰、人員の合理化が避けられませぬ。これらの状況に対応する対策が何も提起されていない現状では、絶対反対を表明せざるを得ない状況です。

加えて、過重労働とサービス残業撲滅のための「働き方改革」をめぐっても、本年四月には港湾の中小事業者も制度の適用対象として施行されますが、港湾の変則的且つ特殊な作業実態から法令順守の困難性が大きな問題として提起されており、この問題に対応することが労使に迫られております。

更には、厚生年金制度の変更に伴い受給開始年齢の繰り下げが行われ、これに対応した定年年齢の延長も組合員の生活維持のため待ったなしの状況であり業界全体で取り組むべき課題となっております。

このほか、私たちは港湾運送料金の認可制への再移行を求めており、船社、荷主等の港湾利用者との料金交渉に於ける立場の優劣を克服し、港湾労働者の賃金及び労働条件の大幅な改善を進め、喫緊の課題となっております。産別賃金の統一交渉に対する独占禁止法の適用問題解決のためにも、この認可料金制度の再確立・移行を求めてまいります。

三島川之江港の指定港化、バルク戦略港湾政策の影響による坂出港の雇用対策、地震や台風・集中豪雨などの自然災害対策と緊急就労時の安全対策、労働災害撲滅、フレキシブルバックの使用禁止などの従来からの二つの課題に対しても積極的に取り組んで参ります。

基本的には労使間の平和的な協議を以って前進を図ることとなりますが、国への政策提言や国会議員等への働きかけと、船会社や荷主など港湾利用者への要請行動なども従来以上に幅広く取り組みます。

これらの運動によっても解決できない場合には、組合員の理解と支持のもとに行動に取り組むこと、そのための全国港湾のより一層の団結強化をお願いいたします。年頭のご挨拶といたします。

安倍晋三首相の通算在職日数が歴代最長になった▼十一月下旬、明治・大正期に首相を三度務めた桂太郎元首相の通算記録二八八六日を抜いた。二〇〇六年に発足した第一次安倍政権は約一年と短命であったが、二〇一二年二月に発足した第二次政権は七年近くになり、現在も続いている。しかし、在職期間が長ければいいというものではない。安倍政権は「アベノミクス」と呼ばれる経済政策を売り物に、「景気は拡大している」としてきた。確かに大企業の収益は増えたが、働く者の賃金は伸び悩み、貧困と格差が拡大し、家計の消費支出は減少するなど、国民の暮らしは一向に好転していない。経済政策の恩恵は全く実感できていないのが現状だ。また、これほど憲法をないがしろにした政権は例がないとも言われている。戦後の歴代政府の憲法解釈を大転換した安保法制の強行や、九条改憲への執着だ▼モラルの崩壊や政治の私物化も指摘されている。森友・加計問題での疑惑に続いて、「桜を見る会」でも首相に近い人々が優遇されたのではないかと批判されている。「お友達」で固められた政府内でも付度や公文書の改ざん・破棄などが横行した。だから歴代最長の首相となっても世論調査では支持率が下落しているのが実態だ。

シャモ樽